

平成 17 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 スミダコーポレーション株式会社
代 表 者 名 代表執行役 CEO 八 幡 滋 行
(コード 6817 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートオフィス 合 澤 仁 志
オフィサー
(TEL. 03-3667-3382)

平成 16 年 12 月期の期末配当決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会で平成 16 年 12 月期の利益処分案を承認いたしました。委員会等設置会社では取締役会の承認があった時に定時総会の承認があったものとみなされますので、速やかに利益配当金をお支払いすることと致しました。詳細につきましては下記の通りです。

記

当社定款第 46 条の規定に基づき、平成 16 年 12 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、次の通り利益配当金をお支払い致します。

1. 増配の理由

当社は連結業績に連動した利益還元を経営の重要課題として位置付け、事業拡大に向け内部留保を充実させながら安定的な配当を継続することを利益処分に関する中長期的な方針としております。

平成 16 年 12 月期につきましては、上記の基本方針をふまえ、内部留保に意を用いますとともに、株主の皆様へ連結業績に連動した利益還元を行うため、当期の配当金につきましては、1 株につき前期比 5 円増の 15 円と致しました。

なお、昨年 8 月に中間配当金として 1 株につき 15 円(前期比 5 円増)をお支払い致しましたので、年間としてお支払いする配当金は 1 株につき 30 円(前期比 10 円増)となります。

2. 利益配当金 1 株につき 金 15 円

3. 支払開始日 平成 17 年 2 月 21 日(月)

以 上